

# 富山市立図書館公式 Twitter アカウント運用ポリシー

令和3年7月20日  
改正 令和5年6月20日  
富山市立図書館

## 1. 目的

本ポリシーは、富山市立図書館 本館が設置する富山市立図書館公式 Twitter アカウントの運用に関する事項を定めることを目的とする。

## 2. 基本方針

Twitter を通じて富山市立図書館で開催するイベントや資料展示、臨時休館などの各種情報の発信を行い、既存のホームページ・公式 SNS と連携しながら対外プロモーションを行うことで、主に 10~20 代前半の若者を中心とした新規来館者・新規登録者の開拓及び貸出冊数の増加を目指す。

## 3. 運用

### (1) 運用主体・運用責任者

運用主体：富山市立図書館 本館

運用責任者：富山市立図書館副館長

### (2) アカウント名

富山市立図書館

### (3) ユーザー名

@toyama\_citylib

### (4) ツイート内容

図書館が開催するイベントの案内、休館日情報、資料展示の紹介や図書紹介等。

### (5) コメント・他アカウントのフォロー等について

① 公式アカウントでは基本的に情報発信のみ行うものとし、図書館に関連する情報以外は、他アカウントのリプライやリツイートは原則として行わないものとする。

② ただし、他公共図書館や業務上関係が深いと認めるものに対するフォローやリツイート、タグ付けは個別に判断し行うことがある。

### (6) アカウントのなりすまし

なりすましを発見した場合は、公式ホームページにおいて速やかに情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。

### (7) 不適切な情報発信等の監視

ツイートを確認し不適切な投稿があった場合又は第三者から不適切なツイートである旨連絡があった場合は、速やかに訂正又は削除するものとする。

## 4. 個人情報の取り扱いについて

氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の個人を特定することができる情報について

は、「個人情報の保護に関する法律」のほか、関係法令に基づき適切に取り扱うものとする。

## 5. 禁止事項

次の事項に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなくコメントの全部又は一部を削除することがある。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽又は事実と異なるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を掲載するなどプライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラムを使用し若しくは提供するもの。またその恐れのあるもの
- (11) (1)から(10)までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
- (12) 上記のほか、運用主体が不適切と判断したもの

## 6. 知的財産権

ツイートに含まれる個々の情報（文章・写真・イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等のすべての権利）は、本市あるいは本市以外の原著作者に帰属する。

内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することを禁止するが「リツイート」「いいね」「ハッシュタグ」機能については自由とし、出所を明記しての転載は可能とする。

## 7. 免責事項

- (1) 公式アカウントがツイートする情報の正確さについては万全を期するが、図書館は利用者がその情報を用いて行った行為によりユーザー又は第三者が被った被害について一切の責任を負わないものとする。
- (2) 公式アカウントに関連して生じたユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者とのトラブルによりユーザー若しくは第三者が被った被害について一切の責任を負わないものとする。
- (3) 公式アカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとする。

## 8. その他

Twitterの利用について何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに運用主体が利用を中止し、プロフィール・名前・お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものの削除を行うものとする。また、本ポリシーは、予告なく変更することがある。